

9. 港灣整備事業

● 取組の概要

地域住民等に関するサービスの質を向上するとともに、効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入した。

◆総事業費 指定管理料：583,900千円（与那原マリーナ、宜野湾港マリーナの合計）

◆背景

- 安定的な経営を継続するために、多様化する海洋レクリエーションのニーズに対応し、使用料収入を確保していくとともに、業務全体の効率化を図り、経費の削減を取り組む必要があった。
- このような問題意識から、民間活力を活用する方法について検討を行った。

◆具体的内容

- マリーナの管理運営について、指定管理者制度を導入した。
- 民間事業者の専門的な知識や経験を活かすことで、施設や機器の状況を踏まえ、適切なタイミングで修繕・更新等を実施した。
- 民間のノウハウを活用し、他の民間事業者と連携して、消防・防災訓練、水上バイク安全講習、ヨットレース、釣り大会等のイベントを開催した。

◆効果

- 適切な維持管理及びサービスの提供等により、利用者の安全確保及び利便性向上等が図られている。
- 施設使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少したものの、制度導入前と比較して堅調に推移している。（宜野湾港マリーナ：平成17年度：61,056千円、令和5年度192,578千円）

● 取組のポイント

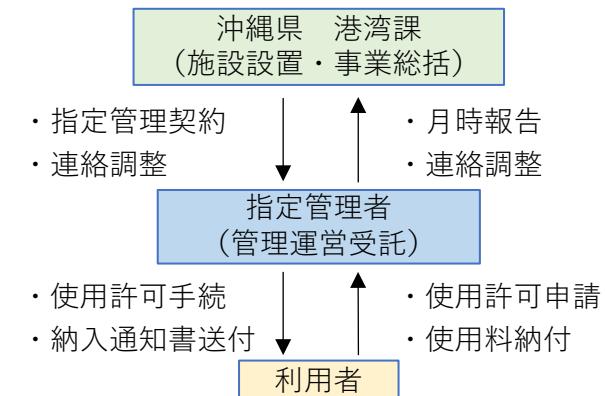
- 利用者要望や課題等に対して迅速かつ適切に対応するために、県と指定管理者との間で、必要な情報共有や調整を実施している。
- 施設の更なる利便性向上等を図るため、指定管理者が県に対して施設整備計画の案や施設の整備の改善策等を提案し、連携して取り組んだ。
- 指定管理者の業務について客観的に評価を行うために、維持管理・運営業務及び財務状況などに定期的なモニタリングを実施している。

沖縄県土木建築部港湾課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,469,335人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 2,282.15km²（令和4年1月1日時点）
- 料金収入 192,578千円（令和5年度決算）

マリーナ管理運営等スキーム



● 取組のスケジュール

- 与那原マリーナ
 - 平成26～27年：県直営と指定管理導入の費用等比較検討
 - 平成28年：指定管理者制度導入開始
- 宜野湾港マリーナ
 - 令和3～8年：給水給電施設、浮桟橋更新・改修工事
 - 令和4年：利用者要望等アンケート、意見交換会

● 今後の展望

- 施設の老朽化が進んでいるため、施設の新規整備や更新については、優先順位や収支の状況等を踏まえ、検討していく。
- 競争力のある魅力あふれるマリーナを目指し、施設の維持管理においても、利便性の向上を目指す。

● 取組の概要

港湾の運営において効率的で質の高いサービスを提供するとともに、新たな設備投資に対する財政負担の軽減を図るためにPFI (BOT) 方式による整備運営を実施した。

◆総事業費 126億円（民間事業者による負担）

◆背景

- 小名浜港東港地区において、大幅な石炭の取扱量及び品種の増加が見込まれたため、高度な荷さばき施設を有する石炭ターミナルの整備運用が必要とされていた。
- 港湾施設の利用者のニーズに的確に対応する施設を整備するために、専門知識を有する民間事業者を活用し、PFI方式の導入を検討することとした。

◆具体的な内容

- 民間事業者（特定目的会社）が、高性能な荷さばき施設を整備するとともに、県及び特定ふ頭運営事業者が整備した荷役機械と合わせて施設の一体的な運営を行うこととした。
- 事業期間は20年間とし、民間事業者（特定目的会社）が整備した荷さばき施設については、事業期間終了後に港湾管理者である県に譲渡されるBOT方式を採用した。

◆効果

- 民間資金を活用することにより、県の建設改良費（約150億円）及び維持管理費（約6.6億円/年）の負担が削減された。
- 民間事業者が設計・建設・運営を一体的かつ総合的に実施するため、県が実施する場合よりも整備期間を短縮する（6か月以上）とともに、民間企業の施設運営能力と創意工夫を発揮した効率的な整備、運営が可能となった。

● 取組のポイント

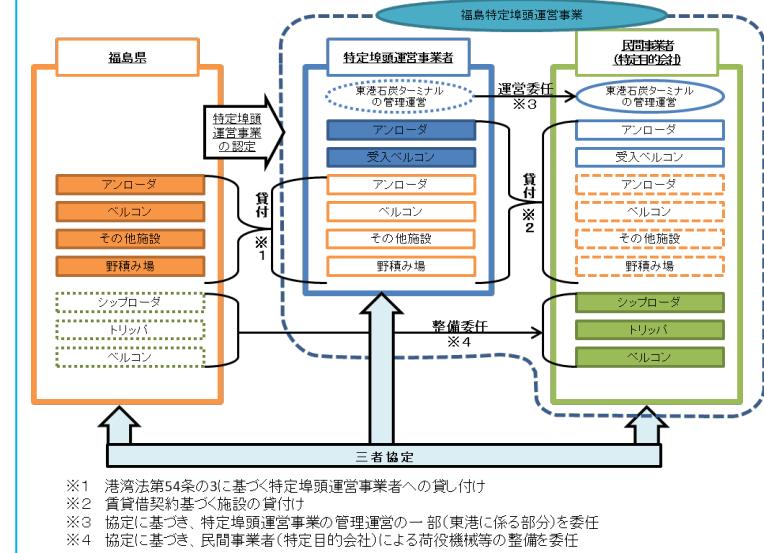
- 県の費用負担を削減するために、民間資金を活用した。
- 整備だけではなく運営までを見越した総合的な設計を行うために、民間事業者の専門的な知見を活用した。
- 港湾施設の効率的な運用のために、民間事業者が整備した荷さばき施設と県及び特定ふ頭運営事業者が整備した荷役機械を一体的に運営することとした。
- 民間事業者の公募にあたっては、やむを得ない事由により民間事業者の事業継続が困難となり、契約が解除となる場合は、民間事業者が整備した施設を、その時点での評価額で県が買取る取決めとする等、事業者のリスク軽減を図った。

福島県土木部港湾課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,807,602人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 13,784.14km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱貨物量 21,378,090t（令和3年実績）

整備・運営事業のスキーム



● 取組のスケジュール

- 平成27年度から検討を開始し、平成31年4月に工事に着工した。
- 令和4年6月から小名浜港東港地区石炭ターミナルの全面供用を開始した。

● 今後の展望

- 荷さばき施設の稼働状況や港湾利用者の意見を踏まえて、効率的な施設運営の方法を検討し、小名浜港全体の利便性向上を図る。
- 他の港や施設についても、同じような手法の活用の可能性について検討する。

● 取組の概要

港湾運営を指定管理者制度による管理業務委託から、「民の視点」を活かす港湾運営会社制度を導入した。

◆ 背景

- 更なる新潟港の振興を図るために、利用者のニーズに幅広く対応できるサービスの実現が必要であり、コンテナターミナルを運営する運営事業者の組織体制・業務基盤・財務体质の強化が重要であった。
 - 特に、コンテナターミナルの繁栄が運営事業者の利益の増大につながる仕組みの構築が必要であり、これまでのような指定管理者制度による管理業務委託ではなく、港湾運営会社制度により「民の視点」を港湾運営に導入し、課題の解決等に迅速・的確に対応できる港湾運営会社が運営を行うこととした。

◆具体的内容

- ・コンテナターミナルの民営化の取組により、「対船社交渉力の強化」、「荷主サービスの向上」、「ターミナル運営の合理化・効率化」を図り、利用者にとって使いやすい、荷主・船社に選ばれる競争力の高いコンテナターミナルを実現した。

◆効果

- ・ 県港湾振興課と共同し、近隣県（山形、福島 等）貨物の取り込みに向け、重点的なポートセールスを展開し、集荷促進に努めている。
 - ・ 除雪機械の増強や消雪ヤードの拡大により降雪時のゲートオープン遅延日数が激減した。（H21：年間16日→R5：年間4日）
 - ・ 会社独自の取組として、輸入荷主向け報償金制度や岸壁使用料を低減するなどのインセンティブ制度を創設し、新規荷主の獲得に努めている。
 - ・ 港湾運営会社社長のトップセールスにより、これまでに国内航路（2航路）、韓国航路、および中国航路を新設した。

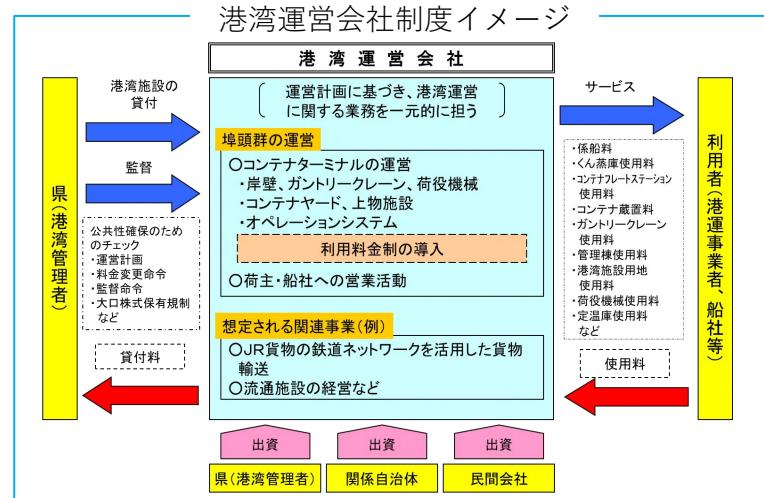
● 取組のポイント

- ・有識者による委員会を設置し、先進事例調査、関係機関の意見把握などを行い、コンテナターミナルの民営化の基本的な条件等をまとめた計画を策定した。
 - ・港湾運営会社が運営を継続するために見合う賃料の設定が重要。

新潟県交通政策局港湾整備課

公營企業情報

- ・行政区域内人口 2,094,008人（令和7年1月1日時点）
 - ・行政区域内面積 12,584 Km²（令和5年10月1日時点）
 - ・埠頭用地面積 1,675,263m²（令和5年度決算）



● 取組のスケジュール

- 平成23年度に新潟港コンテナターミナル民営化計画策定委員会開催し、平成24年9月に民営化計画を公表
 - 平成25年5月に港湾運営会社を公募
 - 平成26年4月に港湾運営会社の業務開始

● 今後の展望

- ・ コンテナ取扱数量を増やすことが、収入の増に直結することから、引き続き集荷促進に向け協力して取り組む。
 - ・ 施設老朽化による修繕費が嵩んでいるため、修繕費用等のコスト縮減にも取り組む。